

地域医療の充実のための遠隔医療補助事業（遠隔医療設備整備事業）

令和7年度予算額 1.0億円（1.4億円）※（ ）内は令和6年度当初予算額

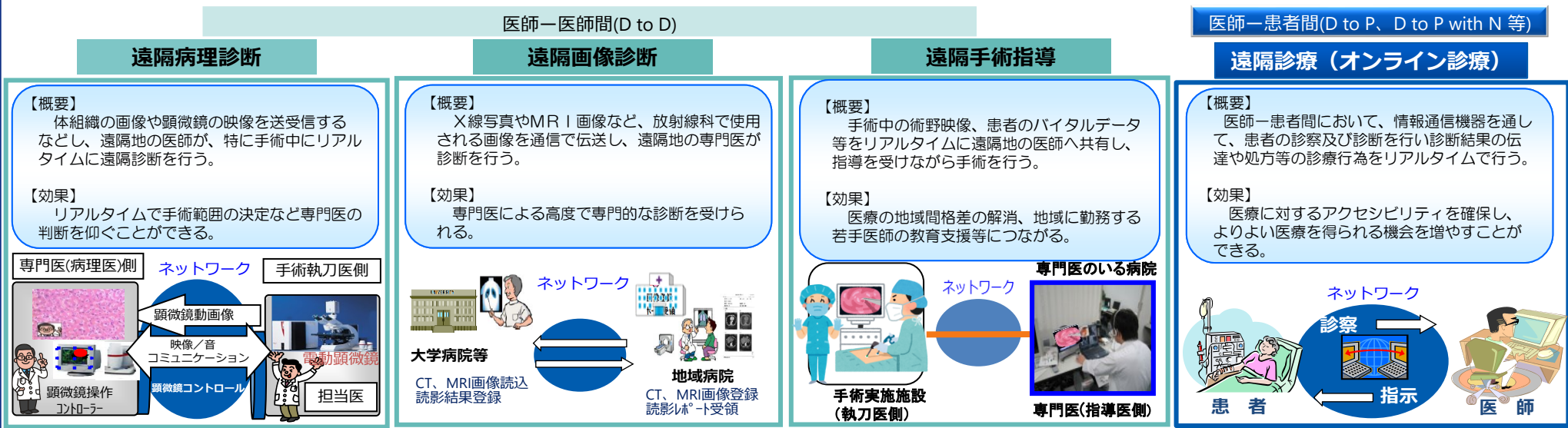
※医療施設等設備整備費補助金のメニュー予算

1 事業の目的

この事業は、情報技術を応用した遠隔医療を実施することにより、医療の地域格差を解消し、医療の質及び信頼性を確保することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

情報通信機器を活用して病理画像・X線画像等を遠隔地の医療機関に伝送し、専門医の診断・助言を得ることで、適切な対応を可能とする。また、患者の通院負担軽減や医師の移動負担軽減、医療資源の柔軟な活用などの観点から、情報通信機器を活用して、医師と患者間における遠隔地からの診療を行う。



3 実施主体等

- 実施主体: 都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者 ○補助率: 2分の1
- 補助対象経費: 遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び附属機器等の購入費
- 補助基準額: 遠隔病理診断(支援側 4,598千円、依頼側 14,198千円)、遠隔画像診断及び助言(支援側 16,390千円、依頼側 14,855千円)、遠隔手術指導(5,580千円)、オンライン診療(※)装置(2,660千円) ※保険診療を目的に行う整備に限る。